

下田消防本部から



西伊豆町・松崎町の皆さまへ

いざというときのための大切なお知らせです！

平成27年2月19日から 119番通報の受信場所が

西伊豆消防署から下田消防署へ切り替わります！

下田消防本部(下田市、河津町、南伊豆町、西伊豆町、松崎町を管轄)では、平成25年4月1日の消防広域化以降、通信指令室の統合と消防救急デジタル無線の整備を進めてきました。これに伴い、平成27年2月19日から119番通報の受信場所がこれまでの西伊豆消防署から下田市六丁目の下田消防署へ切り替わることになります。



今までと何か変わるのですか？



いいえ、119番の通報手順等も変わりません。出動が遅れることもありません。

火事と救急は 固定電話も携帯電話も
局番なしの「119」です！

◎119番通報時は火災・救急の別、町名・地区名・番地・目標物等を明確に伝えてください。

◎災害発生場所を特定した時点で消防車両を出動させますので、より良い消防活動や傷病者の容態に応じた病院手配などのため、出動後も引き続き指令員の問いかけに落ち着いて対応していただくようお願いいたします。

病院等の問い合わせは？

土日、休日等の病院問い合わせや管内の災害情報は、災害案内ダイヤル【Tel.27-0119】又はホームページをご利用ください。119番による火災等の問い合わせはご遠慮ください。

聴覚・言語が不自由な方の通報は？

FAXによる通報が可能です。

※事前登録が必要ですので、ろうあ協会又は町の福祉担当課を通してお問い合わせください。

不明な点はホームページをご参照いただくか又は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】下田消防本部 警防課通信指令室 Tel.0558-22-1859
【ホームページ】 <http://shimoda-fd.jp>

